

都市の地下空間の利活用に関する総合管理体制の整備を求める意見書

福岡市のJR博多駅前の道路で発生した大規模な陥没事故は、都市の地下空間をさまざまな用途に利活用しているリスクを改めて浮き彫りにした。事故が起こった道路周辺では、埋設していた電気、ガス、下水道などのライフラインに被害が発生し、その供給がとまったほか、銀行のオンラインシステムにも障害が発生した。

この事故では、地下鉄用トンネルの掘削工事が道路陥没の原因と推定されているが、現在の技術水準では、地下水の状況など地下の情報を全て把握することには限界があり、安全性を事前に完璧に確保することは困難だと言われている。また、最近では、下水道の老朽化による陥没事故が頻発している状況もある。

地下空間の利活用は、都市の発展に不可欠なものである。地下空間を利活用する地方公共団体や事業者には、保守・点検を充実させて工事の安全を確保するために十分な人員を配置することに加え、老朽化したインフラの更新に必要な財政措置等を講ずることが求められているが、地方公共団体や事業者のみでは、陥没事故を完全に防ぐことは困難である。

一方、国においては、社会資本整備審議会の小委員会で地下空間の利活用に関する安全技術の確立について検討が進められており、精度の高い情報を共有していくことが重要であるという意見も出ているが、地下空間を利活用して行うサービスはさまざまあり、それらを計画段階から体系的に管理し、総合調整機能を担う体制なくしては、確実な安全対策を実施することはできない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、都市の地下空間の利活用に特化した総合管理体制を整備し、そのリスク管理を徹底するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月4日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛（各 通）